

第 18 回

熊本県議会

国際スポーツ大会推進特別委員会会議記録

平成30年6月21日

開 会 中

場所 第 1 委員会室

第 18 回 熊本県議会 国際スポーツ大会推進特別委員会会議記録

平成30年6月21日(木曜日)

午前9時59分開議

午前11時34分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 2019 女子ハンドボール世界選手権
熊本開催に関する件
- (2) ラグビーワールドカップ 2019 熊本
開催に関する件
- (3) 2020 東京オリンピック・パラリン
ピック競技大会に関する件
- (4) 国際スポーツ大会の成功に向けた取
り組みに関する件
- (5) 付託調査事件の閉会中の継続審査に
ついて
- (6) その他

出席委員(15人)

委員 長 淵 上 陽 一
副委員 長 高 野 洋 介
委員 藤 川 隆 夫
委員 城 下 広 作
委員 松 田 三 郎
委員 吉 永 和 世
委員 池 田 和 貴
委員 溝 口 幸 治
委員 西 聖 一
委員 内 野 幸 喜
委員 橋 口 海 平
委員 楠 本 千 秋
委員 中 村 亮 彦
委員 松 野 明 美
委員 吉 田 孝 平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

国際スポーツ大会推進部

部 長 小 原 雅 晶
政策審議監兼
国際スポーツ大会推進課長 寺 野 慎 吾
知事公室
政策審議監 白 石 伸 一
くまモングループ課長 小 金 丸 健
総務部
人事課長 小 原 雅 之
企画振興部
地域・文化振興局長 水 谷 孝 司
首席審議員兼企画課長 内 田 清 之
地域振興課課長補佐 受 島 章 太 郎
文化企画・世界遺産
推進課長 西 尾 浩 明
健康福祉部
首席審議員
兼健康福祉政策課長 沼 川 敦 彦
障がい者支援課長 永 友 義 孝
環境生活部
政策調整審議員
兼環境政策課課長補佐 野 中 眞 治
自然保護課審議員 板 橋 麻 里
商工観光労働部
総括審議員兼政策審議監
兼商工政策課長 中 川 誠
観光経済交流局長 原 山 明 博
観光物産課長 上 田 哲 也
国際課長 波 村 多 門
農林水産部
農林水産政策課審議員 徳 永 浩 美
流通アグリビジネス課長 井 上 克 浩
土木部
政策審議監 平 井 宏 英
首席審議員兼監理課長 藤 本 正 浩
都市計画課審議員 伊 東 貢
教育委員会
教育理事 山 本 國 雄
教育政策課長 江 藤 公 俊

体育保健課長 西村 浩二
警察本部

参事官兼警務課長 開田 哲生
地域課地域指導対策官

兼次席 田尻 正浩

交通規制課長 大内田 朗二

理事官兼警備第二課長 奥村 一精

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 岩永 千夏

政務調査課主幹 植田 晃史

午前9時59分開議

淵上陽一委員長 ただいまから、第18回国際スポーツ大会推進特別委員会を開催します。

今年度最初の委員会の開催に当たり、まず一言御挨拶申し上げます。

改めまして、委員長の淵上でございます。

本委員会はラグビーワールドカップ、女子ハンドボール世界選手権、東京オリンピック・パラリンピック、これらの3つの大会の開催にかかわる件、そして昨年度新たに付託調査事件として追加されました国際スポーツ大会の成功に向けた取り組みに関する件の4件について議論をしております。

これらの大会の開催が約1年後、2年後に迫ってまいりました。この1年は、開催準備やキャンプ受け入れ準備などが加速化していくとともに、ハンドボールアジア選手権の県内開催も予定されており、まさに正念場となる年といえます。県議会においても、執行部の方々と建設的に意見を交換し、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。各委員を初め執行部の皆様の御協力をいただき、高野副委員長とともに本委員会の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

副委員長からも、御挨拶をお願いします。

高野洋介副委員長 皆さん、おはようございます。副委員長の高野洋介でございます。

今、委員長からもございましたように、あと1年余りに迫りました女子ハンドボール世界選手権、またラグビーワールドカップ、そして2020年の東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けて、本委員会としてもしっかりと取り組んでいきたいというように思っております。

円滑な委員会運営ができますように、淵上委員長をしっかりと補佐をし精いっぱい務めてまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

淵上陽一委員長 続けて執行部を代表して、国際スポーツ大会推進部長から御挨拶をお願いします。

小原国際スポーツ大会推進部長 おはようございます。国際スポーツ大会推進部長の小原でございます。よろしくお願いいたします。

今年度最初の委員会開会に当たり、執行部を代表いたしまして御挨拶申し上げます。

挨拶に入ります前に、長きにわたりスポーツ振興に御尽力を賜りました故村上寅美先生の御功績に対し深く感謝を申し上げますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

さて、来年に開催が迫りました2つの国際スポーツ大会は、熊本地震から復興する姿や多くの支援に対する感謝の気持ちを発信するとともに、国内外からたくさんの方々へ本県を訪れていただくまたとない機会となります。

このため、熊本地震からの創造的復興に向けた重点10項目の1つとして、国際スポーツ大会の成功を掲げています。この4月には、新たに国際スポーツ大会推進部が設置され、大会の開催に向けた準備をさらに加速したところでございます。

当委員会の付託案件につきましては、2つの国際スポーツ大会の開催や東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致等を通じて得られる成果、いわゆるレガシー、遺産等についても御審議いただくこととなり、今回から新たに国際スポーツ大会の成功に向けた取り組みに関する件が追加されております。

これに伴い、執行部からの当委員会への参加もほぼ全ての部局へと広がり、本日出席している各担当課を初め、全庁を挙げて国際スポーツ大会への成功に向けてしっかりと連携して取り組みを進めてまいります。

準備状況につきましては、まず女子ハンドボール世界選手権大会が熊本市、八代市、山鹿市の計5会場で開催される方向となりました。これに伴い、山鹿市では5月に実行委員会が設置され、八代市でも夏ごろに設置される予定になっております。

ラグビーワールドカップにつきましては、えがお健康スタジアムの施設整備を進めるとともに、熊本で試合を行う4チーム全てが熊本で公認キャンプを行うこととなり、その受け入れ準備を進めております。また、4月に開催されましたニュージーランド学生選抜対九州選抜の試合では、県議会からもお忙しい中、多数の先生方にお越しをいただき、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

東京オリンピック・パラリンピックの関係では、より多くの事前キャンプの実現を目指し、市町村と各国とのマッチング等の支援を行っております。

2つの国際スポーツ大会の開催に向けては、機運の醸成も急務であると認識しております。広報活動の展開の強化や経済波及効果など、国際スポーツ大会のもたらす成果等の周知、PRに全力で取り組んでまいります。委員の皆様方にも、ぜひ御支援・御指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

本日は、各部局の取り組み状況などにつきまして担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

淵上陽一委員長 続けて、執行部出席者職員の自己紹介をお願いします。

（小原国際スポーツ大会推進部長～奥村警備第二課長の順に自己紹介）

淵上陽一委員長 1年このメンバーで審議してまいりますので、よろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります。

お手元に配付しております本日の次第に従い、まず執行部から一括して説明を受け、その後質疑は議題ごとに行いたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行うため、説明につきましては着座にて簡潔にお願いいたします。

それでは議題1、2019女子ハンドボール世界選手権熊本開催に関する件についての説明をお願いします。

寺野政策審議監 まず、A4横の特別委員会資料をごらんください。

表紙の目次でございます4件につきまして、順番に御説明させていただきます。

まず議題1の、2019女子ハンドボール世界選手権熊本開催に関する件についてでございます。

1ページをごらんください。

本年度最初の特別委員会となりますので、簡単に大会の概要を説明いたします。

大会の期間は、来年11月30日（土）から12月15日（日）までの16日間となっております。

試合数は96試合。試合会場は、パークドーム以下、記載の5会場となっております。

2ページをごらんください。

参加チームは24チームで、現時点で出場が

決まっておりますのは、開催国の日本と前回大会優勝国のフランスの2チームでございます。

今後、世界各地で開催されます大陸予選などを通じ、全24カ国が決まるのは来年6月ごろの見通しでございます。

次に、2月定例委員会以降の主な動き、取り組みなどを御説明いたします。

まず、大会会場に係る国際ハンドボール連盟との協議結果についてでございます。ことし2月に国際ハンドボール連盟による視察が行われ、山鹿会場と八代市会場については、資料にございますような指摘を受けております。

この指摘を踏まえまして、八代市、山鹿市を初め関係機関と協議して早急に改善策を取りまとめ、4月12日にスイスのIHF本部を訪問し、ムスタファ会長らと協議を行いました。

協議の結果としましては、八代市総合体育館につきましては観客席2,100席を確保しますとともに、国際映像制作に必要なカメラ視野を確保するという改善案で了承を得ました。また大会会場につきましては、先ほど説明のとおり5会場で開催する方向で協議を進めることとなりました。さらに、選手及び大会関係者の宿泊を熊本市内及びその近郊とすることとなりました。

今後の予定としましては、IHFが改めて視察を行いまして、この秋に予定されておりますIHFの理事会を経て試合会場などを決定することとなっております。

次に、4ページをごらんください。

今後実施されます国際試合を記載しております。

まず、おりひめJAPANトライアルゲームズ2018の開催についてでございます。これは、8月5日から8日にかけて、女子日本代表おりひめJAPANなどとの親善試合を開催するものでございます。参加チーム

は、日本代表のおりひめJAPAN、デンマークの強豪チームニュークビン・ファルスターHK、それから山鹿市のオムロン・ピンデイズの3チームでございます。なお、ニュークビン・ファルスターHKには、日本人3選手が所属しております。

試合日程と入場料は、表のとおりでございます。

なお、熊本県内在住の方は、熊本地震復興応援としまして無料でございます。ただし、入場に際しましては整理券が必要となります。

次に、5ページをごらんください。

第17回女子アジア選手権大会の開催でございます。

来年、本県で開催されます女子ハンドボール世界選手権大会のアジア予選を兼ねた女子アジア選手権が、12月に熊本で開催される予定となっております。開催期間は、12月1日から8日までの8日間、会場は、熊本県立総合体育館、八代市総合体育館、山鹿市総合体育館の3会場でございます。なお、参加国や試合日程等の大会詳細については、後日の発表となります。

このアジア選手権大会は、本大会に向けたプレ大会と位置づけられており、大会運営などにつきましては本番さながらの準備が求められ、事務局の経験値を高めるとともに、本大会に向けた準備状況を確認する好機だと考えております。

また、おりひめJAPANトライアルゲームズとともに、来年の本大会に向けた機運醸成に弾みをつけてまいりたいと考えております。

次に、実施計画書の策定でございます。実施計画書は、大会運営に必要な各業務分野ごとに、現時点での運営についての決定事項や方針、大会までに実施すべき業務等をまとめたものでございます。主な記載事項は、会場・施設、競技運営、大会ボランティアなど

に関することでございます。

大会が県内5会場で開催される方向となったことなどから、平成30年2月に策定しました素案を修正しまして、6月8日に開催した組織委員会理事会において承認されました。

今後、この実施計画書に基づき大会の運営マニュアルを作成してまいります。

今回策定した実施計画書をお手元にお配りしております。きょうは時間の関係で、内容の説明は割愛してまいります。

実施計画書策定までの経緯は、5ページから6ページに記載のとおりでございます。

次に6ページ、PR活動でございます。

最近の活動状況を御説明いたします。

県内各地で行われる各種イベントなどのさまざまな機会を捉えまして、来年本県で開催される女子ハンド世界大会と、後ほど説明しますラグビーワールドカップのPR活動を、6ページ、7ページ記載のとおり行っております。

8ページをごらんください。

ことしの高校総体期間中には、山鹿市のハンドボール会場におきまして、ハンドボール、ラグビーのPRブースを設けてPRを行っております。

また、8ページ後段にありますように、ハンドボール2018 JAPAN CUPに絡めましたPR活動も行っております。

6月13日から23日まで、国内で行われる3試合に関連して、記載しているような広報を展開しております。

各会場でPRブースを出展し、大型ビジョンのプロモーションビデオ上映を行っております。

また、各試合の番組提供も実施しております。J SPORTSで30秒コマーシャルをそれぞれ2回オンエアしております。

加えまして、くまモンを徳島会場や徳島県内に出動させ、大会PRを行っております。

今後も、さまざまな機会を捉えまして、

県内はもとより国内外に向けて両大会をPRし、機運醸成、大会の盛り上げを図っていきたくと考えております。

続きまして、体育保健課から説明をお願いします。

西村体育保健課長 9ページ下段の6、競技普及について御説明いたします。

現在ハンドボールの競技普及を目的とし、競技指導にすぐれた人材を活用したハンドボール教室を実施しております。

本年度までの2カ年間で、県内20校の会場におきまして、各会場地域の児童及び教職員を対象に開催し、約1,330人の参加を得ました。

次に、10ページをごらんください。

日常的に競技になれ親しむことができる環境の一助としまして、(2)のボール配付を行いますとともに、体育の日に(3)のふれあいスポーツ事業の中で日本リーグの昨年度は大同特殊鋼から5名の選手に来ていただきまして、教室を開催したところでございます。

寺野政策審議監 今後の主なスケジュールをごらんください。10ページでございます。

女子ハンドボール大会に関する予定としましては、7月から大会ボランティアの募集開始を予定しております。11月には、チケットの販売を開始する予定でございます。また、8月、12月には先ほどのプレ大会を開催します。

そして来年6月ごろにはドロー会議、組み合わせ抽選会を予定しております。

議題1については、以上でございます。

淵上陽一委員長 次に、議題2、ラグビーワールドカップ2019熊本開催に関する件について、説明をお願いいたします。

寺野政策審議監 11ページをお願いしま

す。

大会の概要を御説明します。

大会の開催期間は、来年2019年9月20日から11月2日までの44日間となっております。

熊本県民総合運動公園陸上競技場を含む全国の12会場で開催されます。

昨年、組み合わせ抽選が行われ、プールAからプールDまで、ごらんのようなチーム構成となっております。

先日、代表資格のない選手を試合に出場させたということで、日本代表の初戦の相手でもございましたプールAのルーマニアが失格となりまして、かわってロシアが参加となっております。

12ページをごらんください。

熊本会場では、来年10月6日にフランス対トンガ戦、10月13日にウェールズ対ウルグアイ戦の2試合が行われます。

ほかの会場では平日の試合が組まれている中で、本県ではヨーロッパの強豪国2試合が日曜日の午後に開催されることとなっております。

次にチケットの販売につきましては、ことし1月から始まっており、ラグビー関係者、開催都市住民、ファンクラブなど、順次、先行抽選販売が行われております。9月19日からは、一般抽選販売が開始されることとなっております。

チケットの販売状況につきましては、ラグビーワールドカップ2019組織委員会が行うこととなっております。6月14日の発表では総販売予定数約180万枚に対し、先行販売期間としてこれまで受け付けた総申し込み席数は約200万席を超えているとのことでございます。ただ、チケットの販売方法がインターネットで個人販売に限られておりまして、手続がわかりにくいなど声も寄せられているようで、熊本県を含めまして各開催地から組織委員会に対し、企業、団体購入を初め希望者が購入しやすい販売方法について対応してい

ただきたいという要望を出しているところでございます。

次に、下段のファンゾーンでございます。ファンゾーンとは、ファンやサポーターなどが集まり、パブリックビューイングなどのイベントを行うスペースのことでございます。現時点では、熊本での試合開催日の10月6日、13日や日本代表戦に合わせて熊本市桜町再開発ビル周辺で開催することが計画されております。

14ページをお願いします。

公認チームキャンプ地の内定でございます。4月20日に熊本県・熊本市が熊本で試合を行うフランス、トンガ、ウェールズ、ウルグアイの4チームが公認キャンプ地として内定いたしております。最高のパフォーマンスでゲームに臨めるよう万全の準備でお迎えし、県民の方々と一緒に声援を送りますとともに、選手と県民の交流を通して、本県のスポーツレベルの向上や子どもたちの夢につなげてまいりたいと考えております。

次に、5番の、第3回九州ラグビーフェスティバル in くまもとでございます。4月28日のえがお健康スタジアムでのニュージーランド学生選抜対九州選抜キューランダーズの試合に合わせまして、私どもでもくまモンステージやラグビートークショーなどの500日前ステージイベントを開催しました。県議会の多くの皆様にも御観戦いただいております。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

おかげさまで5,190人の入場があり、過去にニュージーランド学生選抜が来日した際に開催された試合の中では、2番目に多い入場数となっております。

また、500日前ステージイベントに加えまして、会場周辺にPRブースを設置して、本大会を周知し、来賓受け付けや医療体制の視察などを行うなどにより、職員の経験値を高めることができたと考えております。

16ページをごらんください。

ラグビーワールドカップの主なPR活動を御説明します。

1つ目は、1番のラグビー香港セブンズにおける九州3県開催都市合同PRでございます。

海外からの誘客のため、4月3日から9日まで、ラグビーの国際大会であります香港セブンズの開催に合わせまして、九州でラグビーワールドカップが開催される福岡、熊本、大分の3県合同で現地へ赴き、PR活動を行いました。

2つ目は、ラグビー国際テストマッチ、リポビタンDチャレンジカップ2018日本代表対イタリア戦でございます。

九州では、申し上げましたように3県がワールドカップの会場となっており、3県が連携してワールドカップの成功を目指しております。

6月9日土曜日の大分銀行ドームで開催された試合には、本県から知事や森副議長も観戦されました。福岡県知事、大分県知事も観戦され、九州の開催3県知事がそろったところでございます。今後も、3県が連携して情報発信、PR活動を展開していきたいと考えております。

また実務の面では、本大会に向けまして輸送、警備業務等に関する視察を実施いたしました。

なお、その他の日本代表2試合につきましては、熊本市内でパブリックビューイングを行います。

17ページの、ボランティアの募集についてでございます。

ラグビーワールドカップのボランティアにつきましては、組織委員会が全国一斉に募集中でございます。募集人員は、全国12都市で約1万人、熊本では400人から800人のボランティア登録が想定されております。

応募状況につきましては、先週、組織委員

会からの発表によりまして、申込者数が全国で1万6,000人を上回っているとのことでございます。しかし、熊本での登録者数は厳しいとの声も聞こえておまして、今後も企業や大学、ボランティア団体などへの周知活動及び県、市の広報紙を初めとした多様な広報媒体を活用した募集活動に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、8番の地域交流計画でございます。

ワールドカップの開催を契機としまして、開催都市と大会参加国や地域との交流活性化などを図っていくため、国から交流計画の承認を受ければ、イベント等に要する経費などについて財政支援が受けられることとなっております。

昨年度、熊本県と熊本市共同で来年の2つの国際スポーツ大会に出場するフランスとの地域交流計画を作成し、国の承認を受けております。同国のエクサンプロヴァンス市は熊本市の交流都市になっておまして、こういった強みを生かしながら青少年や文化面など、大会前から大会後まで継続した交流を行っていききたいと考えております。

現在、フランスに加えまして県・市共同でウェールズとの地域交流計画を国に申請しているところでございます。

18ページ、19ページの、会場整備について御説明いたします。

会場整備でございますが、記載しております陸上競技場につきましてトレーニング機器の整備、座席改修、2つ目の大型スクリーンなどの整備を行うこととしております。

既に整備が終わっている施設につきましては、19ページ上段のとおりでございます。

続きまして競技普及につきましては、体育保健課から説明いたします。

西村体育保健課長 19ページの10、競技普及について御説明いたします。

ラグビーにつきましても、先ほど9ページ

で御説明しましたハンドボールと同様に、(1)のラグビー教室や(2)のボール配付等を行っております。

また(3)の、ふれあいスポーツ事業の中でラグビー大会を開催しております小学生約260名の参加を得たところでございます。

次の11につきましては、寺野課長のほうにお願いいたします。

寺野政策審議監 今後の主なスケジュールをごらんください。20ページでございます。

大会ボランティアについて、7月18日まで組織委員会で募集をしております。

7月上旬には、フランスにおきまして、福岡、熊本、大分3県合同でプロモーション活動を行うことを予定しております。

また、9月から来年3月にかけては、チームによる2回目の公認キャンプ地の実地視察が予定されております。

議題2は、以上でございます。

淵上陽一委員長 次に、議題3の、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する件についての説明をお願いいたします。

寺野政策審議監 それでは、21ページをごらんください。大会の概要を御説明いたします。

東京オリンピックは、2020年7月24日から8月9日までの期間で開催されます。

パラリンピックは、オリンピックに続きまして8月25日から9月6日までの期間で開催されます。

それぞれの競技種目は、資料をごらんください。

22ページをごらんください。

キャンプ地の誘致でございます。

本県では、市町村や各国大使館などへの情

報提供を通じまして、キャンプ地の受け入れ希望と実施検討国のそれぞれの拡充を図り、マッチングを行うなどの支援に取り組んでいただいております。

現時点の誘致状況は、次のとおりでございます。

その他の市町村につきましては、適宜誘致活動を支援しているところでございます。

1番、インドネシア、バドミントンでございます。

熊本における事前キャンプ実施が決定しております。

今後の予定としましては、ことしの9月から10月にかけては、インドネシアにおいて熊本の高校生とのジュニア交流親善試合を予定しております。

2番のバドミントンでございます。台湾です。

ことし1月と4月に、八代市が台湾のバドミントンチームのキャンプ誘致のために、台湾を訪問しております。県も職員を同行させております。

また、23ページをごらんください。

ことし2月には、パラアイスホッケー日本代表が、平昌パラリンピックに向け本県で強化合宿を実施したもので、オリンピック終了後、結果報告とお礼を兼ねて、4月に知事を表敬訪問されました。

24ページをごらんください。

ドイツの水泳でございます。

昨年10月1日、ドイツ水泳連盟と熊本市の間で、キャンプ実施に関する協定が締結されております。

ドイツ代表競泳チームによる熊本合宿は、2008年の北京オリンピック直前合宿以来12年ぶりでございます。また、FINA競泳ワールドカップ東京2018や2021世界選手権福岡大会における熊本合宿につきましても、あわせて合意がなされております。

続きまして、選手育成及び支援事業に関し

ましては、体育保健課及び障がい者支援課のほうから御説明いたします。

西村体育保健課長 24ページ中段のほうをごらんください。

3の、選手育成事業に関することにつきまして御説明いたします。

(1)2020東京オリンピックに向けた選手育成支援事業では、東京オリンピックに出場の可能性がある本県関係選手を対象に、本年度は12の競技団体及び県体育協会と連携して育成事業に取り組んでいるところでございます。

育成指定選手につきましては、25ページに一覧のほうを掲載しております。

26ページから27ページにかけて、育成指定選手の主な近況、活躍状況につきまして掲載しておりますように、世界選手権での活躍や日本代表として各国際大会に出場するなどの成果を残しているところでございます。

次は、永友障がい者支援課長のほうからお願いいたします。

永友障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

27ページの(2)2020東京パラリンピック選手育成強化推進事業でございます。

まず事業概要でございますが、障がい者スポーツ競技団体や学校等からの推薦及び自薦で応募された選手の中から、育成強化指定選手を指定し、合宿、遠征費等の補助や専任コーチへの助成、心理学、栄養学等の専門家による効果的なトレーニングができるよう支援を行うこととしております。

先月17日に選考委員会を開催し、育成強化指定選手9人を指定しております。

次に、本年度のスケジュールとしましては、今月29日に育成強化指定選手に対し指定証交付式を行い、来年2月まで熊本県障害者スポーツ・文化協会や各競技団体等において

事業を実施することとしております。

障がい者支援課からは、以上でございます。

西村体育保健課長 次に、27ページ下段の4、機運の醸成に関することについて御説明いたします。

オリンピック・パラリンピックさらにはスポーツに対する興味・関心を高め、大会の成功に向け機運を盛り上げるために、(1)のオリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業に取り組んでおります。

28ページのほうをごらんください。

事業概要につきましては、前年度の実績を掲載しておりますが、県内推進校を指定し、元オリンピック、パラリンピアンとの交流や事業を実施するとともに、教員セミナーや市民フォーラム等を開催し、機運の醸成を図っているところでございます。

この事業につきましては、本年度もスポーツ庁の委託を受け、引き続き実施する予定としているところでございます。

以上でございます。

寺野政策審議監 29ページの、その他でございます。

聖火リレーでございます。

2つ目のポツでございますけれども、ことし4月10日に開催されました東京オリンピック・パラリンピック第15回調整会議では、聖火リレーの日数、聖火リレーのコンセプトなどについて合意がなされております。47都道府県を114日間でめぐる日程案となっております。本県は、東北被災地3県同様の日数を要望しておりましたが、本県の日数は2日となっております。各都道府県の日数は、ごらの表のとおりでございます。

30ページをごらんください。

5月22日には、第3回聖火リレー準備会議が開催され、聖火リレーに関する基本指針と

ガイドラインが示されております。また今月4日には、九州・沖縄地区のブロック会議が開催されております。今後、各都道府県において、聖火リレー実施に関する実行委員会を設置する予定でございます。

参考までに、オリンピック聖火リレーのイメージを下段にお付けしております。

31ページをお願いします。

東京都による熊本地震復興支援でございます。東京都による熊本地震被災地復興支援の取り組みとしまして、復興支援リーフレットが作成されました。本県に配付されたほか、都立高校でのオリ・パラ教育授業等でも活用されております。

東京都による復興支援としまして、リーフレットのほか、復興支援映像「2020年。東京と熊本で会いましょう」が制作され、DVDなどを配付いただきました。

次にイ、東京オリンピック・パラリンピック期間中のライブサイト設置でございます。

ライブサイトとは、大会の祝祭の雰囲気盛り上げ、国内外からの来訪者を歓迎する都市活動プログラムの中核でございます。

内容は、競技のライブ中継、スポーツ体験、文化の発信等が行われます。ことし4月に、東京都から2020年の東京オリ・パラ大会期間中に実施するライブサイトの考え方が示されまして、東北被災3県に加えまして熊本県で実施することが発表されました。今後、設置場所などの実施内容等の検討が行われることとなっております。

議題3については、以上でございます。

淵上陽一委員長 次に、議題4、国際スポーツ大会の成功に向けた取り組みに関する件についての説明をお願いします。

寺野政策審議監 32ページをお願いします。

国際スポーツ大会の成功に向けた取り組み

としまして、当部の取り組みと庁内各部局の取り組みにつきまして、説明してまいります。

まず当部の取り組みですが、国際スポーツ大会の成功に向けて3つの目指す成果を設定し、その実現に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

1点目は、ラグビーワールドカップ2試合及び世界女子ハンドボール選手権96試合、全ての円滑な実施運営を成功させること。

2点目は、ラグビー6万人そして女子ハンドボール30万人の観客動員目標を達成すること。

3点目は、これらの大会から得られる成果をレガシーとして活用し、地域・経済・国際・文化交流などの拡大を図る。以上3点でございます。

これらの達成に向けまして、庁内関係部局を初め、関係機関、各種団体、県内市町村などと緊密に連携しながら、着実に準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、2、フランスとの交流や誘客に向けたPR活動について御説明します。

1点目は、フランス・オクシタニー地方圏議会来日に係る交流でございます。

オクシタニー地方は、フランス国内のラグビー強豪チームが多数存在し、フランスラグビーの聖地と呼ばれる、南フランスの地域でございます。

ハンドボールにつきましても、ヨーロッパチャンピオンズリーグを2度制した強豪チームがあります。このオクシタニー地方圏議会主催で、オクシタニー地方の夕べが今月4日に東京都内で開催され、国際スポーツ大会推進部長がくまモンと一緒にデルガ議長に対しまして、2つの国際大会のPRを行ってまいりました。

次に、フランスにおけるラグビーワールドカップ九州合同PRでございます。

来月、フランス・パリで開催されますJ A

PAN EXPOに合わせまして、九州合同でフランスを訪問し、ラグビーワールドカップのPR活動を行う予定としております。本県からは小野副知事が渡仏し、ワールドカップに加え女子ハンドボール世界選手権大会のPRを行います。

また、本県独自の活動としまして、パリ市副市長をくまモンとともに訪問するとともに、オクシタニー地方圏議会デルガ議長と意見交換を行う予定としております。

34ページをお願いします。

今後の広報活動の展開でございます。女子ハンドボール世界選手権関係です。

11月ごろからチケット販売を予定しております。これに向けましてPR活動を本格化してまいります。

まず、大会公式PRキャラクター、くまモンの活用でございます。

全国的に認知度の高いくまモンを活用しまして、PR活動を展開します。

くまモンから未来をプロジェクトは、くまモンが県内外のスポーツイベントや強豪チーム、学校などを訪問して、国際スポーツ大会や熊本の魅力のPRを行います。

今月13日は、JAPAN CUP徳島大会に出動し、大会をPRしますとともに、地元ハンドボールクラブチームの子どもたちとも交流しました。

また、くまモンスクエアで配布する名刺の裏面や、カルビー人気商品のパッケージなどを利用した本大会のPRを行う予定でございます。

次に、イベントの実施でございます。

大会500日前やプレ大会を活用しまして、機運醸成を図ります。

8月の親善試合は、熊本県民は入場が無料でございます。ライトファン層の拡大に向けましてハンドボールの楽しさを知ってもらうため、これまで観戦経験がない方にも、行きたくなるような仕掛けを検討しております。

また、著名人サポーターの任命やテーマソングを作成し、効果的な盛り上げを図ってまいります。

都市装飾につきましては、看板やバナーなど、露出を大幅に増加したいと考えております。

このほか、本大会の出場が確定しておりますフランスとの交流自治体会議が10月に熊本市で開催され、また来年は観光プロモーションとして熊本デスティネーションキャンペーンが行われます。

このような関係団体のイベントも活用し集客を図るとともに、さまざまな媒体を活用して情報発信を強化してまいります。

国内外に広く大会情報を発信するため、著明なクリエイターにも御相談をしているところでございます。

36ページをお願いします。

ラグビーでございます。9月19日から、チケットの一般抽選販売が始まります。これに向けまして、広報活動を強化してまいります。

まず、国際スポーツアンバサダーくまモンの活用でございます。ハンドボールと同様に、スポーツイベント、強豪チームや学校等を訪問してPRを行ってまいります。

今月9日の大分のラグビー日本代表戦に出動し、熊本での試合をPRしますとともに、小中学校、高校などをサプライズ訪問したところでございます。

次に、大会1年前などのイベント実施や、著名人のサポーターを任命して機運醸成などを図ってまいります。

また、9月から10月にかけては、各種イベントが行われます。これらのイベントとも、積極的に連携してまいります。

都市装飾につきましては、ハンドボールと同様でございます。

九州各県との連携につきましては、開催都市に公認キャンプチームに決定した自治体も

加えた体制を整え、より一層、九州一体となつてPRに努めることとしております。

今後もさまざまな場所、広報媒体を活用して情報発信してまいります。引き続き、委員の皆様様の御支援をよろしくお願い申し上げます。

当課の説明は、以上でございます。

続きまして、庁内関係部局の取り組みについて、各課から御説明します。

波村国際課長 私からは、海外からの誘客の取り組みについて御説明いたします。

資料38ページをお願いいたします。

まず基本的なところでございますけれども、目標となる海外からの観客数の見込みについて説明いたします。

まずはラグビーワールドカップについてですが、日本のオフィシャルトラベルエージェントのJTB、後ほども触れさせていただきますが、オフィシャルトラベルエージェントは、公式旅行会社と申しまして、各国一、二社程度指定された旅行社であり、唯一チケット付きのツアーを販売できる会社となります。このJTBの想定によりますと、日本全体の観客数は約180万人、うち外国人が40万人となっております。

熊本会場でございますけれども、先ほども説明ありましたとおり3万人の会場が2試合でありますので、総観客数は6万人、うち外国人は2割の1万2,000人と見込んでおります。

39ページをお願いいたします。

次に、女子ハンドボール世界選手県大会についてでございますが、全体の観客数は97年の男子ハンドボール熊本大会の実績から、約30万人と見込んでおります。

外国人客の見込みについては、現在のところ国際スポーツ大会推進部のほうで分析中でございます。

次に、イ、観光客の誘客の取り組みでござ

いますが、海外からの誘客につきましては多くの参加国がありますので、ターゲット国を定め効果的な誘客に取り組んでまいります。

まずラグビーについては、熊本で試合があるフランス及びイギリスのウェールズ、そしてラグビー強豪国であり大分で試合がありますオーストラリア、ニュージーランド、女子ハンドボールにつきましては、前回優勝国のフランス、前回開催国のドイツ、そして強豪国でありますノルウェーなど北欧諸国、そしてアジアの強豪韓国をターゲット国としています。

次に誘客対策でございますが、方向性としたしましては欧米、豪州からの観光客は大半がFIT客 FITとはForeign Independent Tourの略でございますが、つまり団体旅行ではなく個人手配旅行客であるため、FIT対策に重点を置きつつ、現地旅行会社への旅行商品造成や、くまモンを活用するなど、熊本県そのものの認知度アップに向けた働きかけを行うこととしております。

続きまして、これまでの取り組みについて説明いたします。

40ページ以降に記載していますが、ここでは3月9日に行われました特別委員会以降の主な取り組みについて説明いたします。

まず、FIT対策でございます。41ページ表の中段にあります。九州運輸局及び大分県と連携した取り組みですが、5月25日から30日にかけてイギリス、フランス、ドイツからWebメディア各2名、合計6名を招請して、阿蘇山、黒川温泉などを周遊する視察ツアーを実施いたしました。現在、編集作業が行われており、8月までに各Webメディアにおいて情報発信が行われる予定でございます。

次に、43ページをお願いいたします。

表の一番上でございますが、自然保護課のほうで国立公園満喫プロジェクトの中で情報発信として、4月に阿蘇くじゅう国立公園を

PRするための動画及びパンフレットの制作を行っております。

次に、44ページをお願いいたします。

5月15日から18日にかけて、フランスの有名なユーチューバー、ギョーム・ジャマル氏を招請して、阿蘇、人吉などを紹介いたしました。

フランス人のインフルエンサー、これはインターネットなどを活用して他の消費者に大きな影響を与える人のことですが、この中でもっとも有名と言われている方でございます、フランスです。この方は、日本のいまだ知られていない場所を紹介して、フランス在住の方々には大きな影響を与えており、フランスの国営放送で毎週、動画が放映されているということでございます。

熊本の紹介につきましては、6月8日にユーチューブにおいて「ichiban japan」というサイト名で公開されまして、18日時点で6万4,000回再生されております。

内容としましては、阿蘇、菊池、人吉などの観光地や、田楽、ラーメンなどの食、サイクリングやそば打ちなどの体験、また温泉や焼酎などが紹介されております。

次に、48ページをお願いいたします。

表の下段でございますが、情報企画課においてくまもとフリーWi-Fi整備を行っております。5月末時点で213施設、653ポイントに設置されております。今年度は6月1日から補助の受け付けを開始しておりまして、整備活用にあたっての説明会を県内7カ所で開催しております。

また、49ページの表の上段でございますが、4月25日に外国人観光客の方々が、ストレスフリーな旅を楽しんでいただけるよう、15カ国言語、24時間365日対応の多言語コールセンターを設置したところでございます。現在の登録件数は、5月末現在の登録件数は244件、同じく利用件数は183件となっております。

次に、50ページをお願いいたします。

4月24日に、国際スポーツ大会対策説明会を実施しております。観光関連事業者等150名ほどの参加がございまして、国際スポーツ大会の概要、多言語コールセンター、決済システムの活用等の説明を行うとともに、ウェールズ政府の中嶋代表及びフランスの公式旅行会社であるクラーク社の歳森氏をお招きして、観光客受け入れのアドバイスをいただいたところでございます。

ウェールズからのアドバイスといたしましては、代表的な例として、ウェールズ人が日本食で好きなものは焼き鳥、鳥の唐揚げ、天ぷら、みそ汁など日本のものが多い、そして日本茶も人気が高く、またビールの需要は相当なものというほか、日本のレストランは入口で何の店かわからない場合が多い、店頭でメニューを写真であらわさなければ、外国人はなかなか入りにくいといったアドバイスがっております。

それとフランスのほうからは、フランスでは日本ブームが続いている。ラグビーの試合といっても男性だけではなくカップルで来ることが多いので、女性の視点に立ったPRが必要というアドバイスを受けたところでございます。

続きまして、51ページから今後の予定について掲載しております。この中で、主な取り組みについて説明いたします。

まずFIT対策として、東京都を初めJNTO・九州観光推進機構、九州各県などと連携した九州・熊本の情報発信に取り組んでまいります。

具体には、52ページをお願いいたします。

上段でございますけれども、東京都と九州7県が連携して取り組むオールジャパン&東京の東京プロジェクトにおいて新たな取り組みとして交通広告を展開します。空港ロビー、東京メトロ駅、屋外ビジョン等で、九州7県の代表する観光資源をPRする広告を展

開してまいります。

次に、53ページをお願いいたします。

上段になりますが、Web、SNS等による情報発信として、観光サイト「なごみ紀行」の全面改定を行います。これに伴い、多言語版、今、日本語、中国語等ありますが、これらにフランス語、ドイツ語を加えまして、さらにフェイスブックページによる情報発信を行うとともに、ミシュランガイド熊本・大分特別版の発行が予定されておりますが、これの英語版ウェブサイトを作成することとしております。

また、航空機の直行便を活用いたしましたキャンペーンとして、東京からの誘客を推進するため、JAL、ANAといった航空会社と連携したプロモーションを予定しております。

また、中段以降にありますように、これまでに引き続きフランス、イギリスなどのターゲット国のメディア招請、観光情報発信や現地でのPR活動を展開してまいります。

中でも、表の一番下段にございますけれども、ワールドカップの試合が九州・熊本で行うフランスにおいて合同レセプションまたJAPANE XPOの会場でPR活動が行われます。あわせて、大使館表敬やハンドボール団体との意見交換等を行うところでございます。

次に、54ページをお願いいたします。

団体旅行対策として、外国のOTA、Official Travel Agentの略でございますが、いわゆる公式旅行会社を招請して視察旅行を実施し、ツアー商品の造成を行うこととしております。

受入環境整備といたしましては、先ほど説明のとおり引き続き情報企画課におきまして、くまもとフリーWi-Fiの整備に取り組んでまいります。

また、表の中段にありますように、県内各地で情報を共有するため、広域本部、阿蘇地

域の5カ所で受入環境整備の対策説明会を開催します。

具体的には、多言語コールセンターの活用を初め、トリップアドバイザーを活用した情報発信の有効性、訪日外国人観光客の受け入れの成功体験談などを紹介することとしております。

次に、55ページをお願いいたします。

その他の取り組みでございますが、くまモングループにおいて、くまモンイラストの海外利用解禁及び、くまモンを主役としたアニメーションの制作など、くまモンの活躍空間を世界的に拡大させるため、さまざまな取り組みを展開してまいります。

また、文化企画・世界遺産推進課においては、各種イベントの熊本文化の魅力発信を行うとともに、間もなく世界文化遺産への登録が期待されます天草崎津の潜伏キリシタン関連遺産を初めとして、万田坑や三角西港等の情報発信を、大会会場や空港などにおいて行うこととしております。

56ページをお願いいたします。

文化課におきましては、国際スポーツ大会にあわせ、復興のシンボルである熊本城大天守の外観復旧と、外国人観光客が復旧状況を間近に見られる見学通路の設置について、国及び熊本市と連携して取り組んでいくこととしております。

最後に、57ページをお願いいたします。

参考でございますけれども、国内からの誘客に向けた取り組みとして、観光物産課において、熊本ディスティネーションキャンペーンを活用した国際スポーツ大会のPRを行ってまいります。県とJR6社が連携し来年7月から9月、ラグビーワールドカップの直前まで実施される全国規模の誘客キャンペーンであるディスティネーションキャンペーンに向け、観光素材の発掘、磨き上げやおもてなし対応強化などを行っていくこととしております。

今後も、部局横断的に国際スポーツ大会に向けた観光客の誘客や受入環境整備、そして熊本の魅力発信に努めていくこととしております。

国際課からの説明は、以上でございます。

徳永農林水産政策課審議員 農林水産政策課でございます。

資料は、58ページをお願いします。

国際スポーツ大会への県産食材等の供給に向けた取り組みにつきまして、御説明いたします。

冒頭の3行に、方針を記載しております。熊本が誇る豊かな農林水産物を国内外に発信する絶好の機会ですので、触れていただく機会を数多くつくり出し、県産農林水産物の信頼の確保などにつなげられるよう、さまざまな取り組みを推進してまいりたいと考えております。

アの、推進体制の整備の状況ですが、現在、農業団体等と連携して体制を整備し、情報収集等を行いながら準備をしております。

また、ページ下段のほうに参考に記載しておりますが、県庁内体制としまして農林水産部各課と国際スポーツ大会推進課でプロジェクトチームを立ち上げて検討を行っております。

次のページの、イをお願いいたします。

県内開催の国際スポーツ大会に向けた取り組みでございます。

県内開催のラグビーワールドカップと女子ハンドボール世界選手権につきましては、「くまもとの赤」を旗頭としまして、熊本県産の豊かな農林水産物でおもてなしができるよう準備を進めてまいります。

具体的取り組みとしまして、選手団等が滞在されますホテルや地産地消協力店に働きかけを行ってまいります。また、県産食材を紹介するリーフレットを今後作成予定にしております。

次の、ウの、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みでございます。

こちらにつきましては、組織委員会から食材や木材の調達基準が示されておりますので、現在、県ではGAPなどの認証制度の普及・取得や、森林認証材の円滑な供給への支援を行っております。

から、品目ごとの状況を記載しております。

の、農産物と特用林産物、次ページにいただきまして、の畜産物、少し飛びますが次ページの水産物、こちらにつきましては、現在、認証取得に向けて推進しているところでございます。

現時点で供給が決まっておりますのは、60ページのの木材でございます。

参考に記載しておりますように、選手村に併設されますピレッジプラザの1棟と国立競技場の南門に使用される予定となっております。

農林水産政策課からの説明は、以上でございます。

江藤教育政策課長 教育政策課でございます。

62ページをお願いいたします。

教育委員会の取り組みにつきまして、御説明させていただきます。

ア、これまでの取り組みといたしまして、普及活動につきましては、先ほど体育保健課長が説明したとおりでございます。

情報の発信につきましては、年度当初の4月、5月に開催されました県立学校長や市町村教育長などの集まる会議、あわせて12の会議の場を活用いたしまして、大会の基本条項や大会に向けたイベントなどの紹介を、あわせて来年度に実施いたします一校一運動に向けた準備を入れ込んだ平成30年、31年度2カ年分の計画やスケジュールを説明いたしました。

今後も、いろいろな会議の場を捉えて情報発信に努めてまいります。

イ、今後の取り組み予定をごらん願います。

機運の醸成に向けた取り組みといたしまして、1つ目の丸でございますが、広報誌の活用を予定しております。

教職員向けといたしましては、年4回発行する電子媒体の広報誌「教育くまもと」の第2号目でございますが、7月号を活用いたします。

保護者向けといたしましては、年1回発行する紙媒体で21万5,000部印刷いたします「ばとんぱす」を活用して、大会の周知を図ってまいります。

また2つ目の丸でございますが、2つの大会の魅力を伝えるコマーシャル映像などを収録したDVDを制作いたしまして、この1学期末には県立校を初め熊本市を含む市町村立の学校など全ての学校に1枚ずつを配付する予定でございます。

63ページ、一校一国運動の取り組みをお願いいたします。

一校一国運動の取り組みの実施に向けた準備を進めてまいります。

具体的には、3つの丸のとおりでございます。

これらの準備に当たりましては、教育委員会の本庁各課はもちろん、教育事務所などの出先機関、それから学校現場が一丸となって取り組んでまいりますので、委員の皆様方の御支援をよろしくお願い申し上げます。

以上で、教育政策課からの説明を終わります。よろしく申し上げます。

奥村警備第二課長 県警の取り組みについて御報告申し上げます。

64ページをごらんください。

まず、これまでの取り組みでございますけれども、②行政機関との連携、管理者対策等

でございますが、これは特に防犯カメラの設置促進についてお願い申し上げるところでございます。

続いて、本番を想定した訓練、諸対策ですが、 で写真がございますけれども、おおむね年に2回程度、大規模な訓練、スタジアムや駅等で実施しております。

また、6月8、9、大分で行われましたテストマッチにつきましては、本部と大会会場を管轄する東警察署で6名派遣しまして、前夜の警戒等から視察してきたところでございます。

交通安全施設の整備につきましては、写真の一番右ですが、外国人にもわかりやすい標識等の整備というようなことを進めておるところです。

続きまして、今後の取り組み予定です。65ページをごらんください。

官民連携したテロ対策の推進でございますけれども、「テロ対策パートナーシップ推進会議くまもと」、これはまだ仮称ですが、設立の準備中です。

目的は、情報の共有から、またテロに対する危機意識の醸成でございます。

現在、民間のインフラ事業者や行政機関等40団体の御理解をいただいているところで、7月下旬の設立を予定しております。

の交通の安全と円滑の確保ですけれども、主に交通規制、信号調整等について検討を行っていきます。

実践的な訓練ですけれども、本番さながらの訓練ということで、今後は、今世界で多発しております車両の突入等を想定した訓練を計画しております。

指揮命令系統の強化ですが、おかげさまで総合指揮室が全面改修されます。これまでの指揮命令系統を全部検証しまして、非常に使いやすい機能的なものを求めて、現在仕様書を作成中でございます。

県警からは、以上でございます。

寺野政策審議監 執行部からの説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひします。

淵上陽一委員長 以上で、執行部からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

まず、(1)2019女子ハンドボール世界選手権熊本開催に関する件について、何かありませんか。

内野幸喜委員 済みません。5ページの、第17回女子アジア選手権大会、詳細については後日発表と書いてありますけれども、次年度の大会のプレ大会ということで、これがこれから本大会に向けてのいろいろな参考になる部分があると思うんですよ。

観客数については、おそらく本大会よりは少ないと思うんですが、例えば選手の宿泊が、これまでの熊本ということ想定しているのであれば、八代会場とか山鹿会場とか、そういったものの移動とか、そういうところは非常に参考になると思うんですが、ちなみに今までに16回あっているわけですが、どういう大会だったのかというのを、ちょっと教えていただければなと思うんですが。

寺野政策審議監 詳細については把握しておりませんが、強豪国と申し上げますと大体、韓国、日本、中国、これらの国は参加すると思います。

今聞いている10カ国程度が、今回は見込んでいるところでございます。

各地域の予想体制とか宿泊体制は今調査中でございます。日本連盟とアジア連盟と協議しながら、今から詰めていくところでございます。

内野幸喜委員 わかりました。

淵上陽一委員長 ほかにありませんか。

池田和貴委員 済みません、3ページに書いてありますけれども、今回ハンドボール大会の会場はいろんな形で執行部の皆さん方御苦労されたと思うんですね。

その中で、やっぱり大会の運営の方法が変わったことによって、大分影響を受けているものがあると思うんですよ。というのは、国際大会は大体テレビの放映権が主な財源となって、それがないとやっぱり開催は難しいような状況になってきているので、いわゆるこの映像を取れるとか、またスポンサー席を移すことができるのか、そういったところが以前1997年にやったときは大分やっぱり違ってきているというふうに思うんですね。

そういった意味では今後、熊本で国際大会があるとはなかなか思えませんけど、他の大会でも会場は、その映像が取れるかどうかということは、やっぱり意識をしながらやっていく必要があると思うんですが……今回熊本地震も起きて、例えば体育館とかも改修したりとかいう話になったときには、やるかどうかは、市町村がやるときには市町村の人たちが決定されるんですけど、こういう状況があるので、例えば、どこも地方創生では観光客を誘致してということをやろうとしているときには、こういう大会を誘致するのも1つの方法なんで、やっぱりこういう現状があったというのは市町村の皆さんとも今後共有していく必要があるんじゃないかと思うんですけど、今の例えばいろいろ補助要件とか多分つくるときにはあるかと思うんですが、その辺は今のところどういうふうになっているんですかね。そういうのをやっていく必要もある、情報提供していかなければいけないと思うんですが、それはどういうふうになっているんでしょうかね。

寺野政策審議監 映像についてはおっしゃるように非常に大事でございまして、今回の指摘を受けたのは、MP&Silvaという会社が1月ごろ決まったということで、やっぱり国際映像のそれぞれの映像会社が独自の視点を持っていますので、そこで改善点が上がったと。

今まさにいろんな、100項目以上、映像に関することを詰めておりまして、ほぼ協議は終わっておりますけれども、このノウハウについては、今後大会が予定される市町村を含めて関係機関、公的機関には情報を共有していきたいと思っています。

施設整備に当たりまして、映像をどこまで含めた補助基準が、ちょっと細かく把握しておりませんので、わかりましたら追って御説明させていただきたいと思っております。

池田和貴委員 ぜひよろしくお願ひします。要望しておきます。

○淵上陽一委員長 ほかにありませんか。

溝口幸治委員 3ページのハンドボールの今後の予定ですね。またIHFが改めて視察に来るということですが、前回もまさかそういうところを指摘されないだろうというところを指摘されて右往左往したわけですけど、この辺は、もちろんこの試合会場、宿泊施設もいろいろ注文がついたということなので、その辺はどういう形で改善をやられているのかということと、もうほかに、今、池田先生がおっしゃったテレビの放映の話とかも含めてですけれども、ほかに突っ込まれそうなところはしっかりクリアできているのか、そのあたりの今の対応をちょっとお聞かせいただきたい。

寺野政策審議監 4月12日の協議では、県北、県央、県南バランスよく、集客目標やり

たいんだというこちらの思いも伝えてまいりまして、例えば観客席は4,000席という基準なんですけど、3,000席でいいだろうという話でやってきたら少なかったけども、トータルの県内の盛り上げということで御理解いただいております。

今後ですね、キャパシティーは大体わかったよと、では実際どこにする、メディアセンターを置くんか、あるいはVIP席を置く、その配置計画あたりを確認する作業が残っております。あと輸送は安心・安全といいますが、どういうルートがあるのと、不足の場合の代替ルートはどこと、こういうのを最終確認する実務的な話し合いは残っております。

そういうのを確認に来まして、概ねの方向は了解を得ていますので、わかったよと、確認できた。手続的な問題として理事会の承認が必要という状況でございます。

溝口幸治委員 宿泊施設は。

寺野政策審議監 宿泊施設につきましても、大体の施設は見てもらっていますので、あとはバンケットルーム、会議室をどういう感じで配置するのかという確認の作業は残っているという状況でございます。

淵上陽一委員長 ほかに質疑はありませんか。

藤川隆夫委員 大会のボランティアの件でちょっとお聞きしたいんですけど、ハンドボールのほうは7月から募集開始というふうになっておりますけど、大体1会場で何名ぐらい必要なのか、全体でどの程度予定しているのかというのを教えていただければと思います。

○寺野政策審議監 1会場ごとの計画は、今

実施計画を詰める中で決まっていますけれども、総枠として2,500名ぐらい予定しております。1つはラグビーの規模、試合数と、97年大会の数が1,500ぐらい、そこから想定しまして2,500ぐらいは募集をかけたいと思っております。

藤川隆夫委員 この2,500名というのは、その募集のかけ方なんですけど、県内でかけるのか、それともラグビーみたいに、あそこは協会が全国一斉に募集をかけているみたいなんで、どういう形で募集をかけるのかというのと、例えば県外からボランティアに来たいといった場合に、その対応をどういうふうにするのかとか、逆に言うとその付近まで詰めておかないと、おそらく募集してもなかなか、県内だけで集まるのかという不安もあるでしょうし、その部分はどのように考えているのか。

寺野政策審議監 募集につきましては、まず県内を中心ですね、県外につきましても九州、全国と各ハンドボール協会等を通じながら募集していきたいと思っております。

ラグビーとオリ・パラにつきましては18歳以上、高校卒業生を対象としていますけども、ハンドボールにつきましてはもう少し若い年齢、高校生にも来ていただきたいなど。そのかわり1日8時間じゃなくて、夜間を除いた学校教育の中で配慮していただく、そういう募集の仕方、より若い方が楽しんでもらうようなのを予定しているところでございます。

藤川隆夫委員 なかなかボランティア集めるの大変だろうと思っておりますけども、ぜひ頑張ってやっていただければと思いますので。ボランティアがいないと恐らく大会の成功というもおぼつかない部分が出てくるだろうというふうに思っておりますので、きめ細やか

にやっていただければと思います。よろしくお願ひします。

○淵上陽一委員長 ほかに質疑はありませんか。

なければ次に、ラグビーワールドカップ2019熊本開催に関する件について、質疑はありませんか。

城下広作委員 まず、ちなみに6月9日にあった大分の日本代表とイタリアのほうは、これは何名ぐらい来たんですか。ちょっとわかりますか。

寺野政策審議監 私も行きましたので。2万5,840名、約2万6,000と発表されております。

城下広作委員 熊本であったときは、あれは1万幾らだったかな。

寺野政策審議監 1万8,500です。

城下広作委員 やっぱり大分と熊本の盛り上がりというのは、だんだんだんだん本番に近づいてきたからちょっとふえたかもしれぬけど、大分もある意味では力というか、ラグビーの熱というのがこれちょっと反映しているのかなと。熊本は目標が3万と考へているから、前回の実績からするとまだ厳しいなという感じがあるんだけど。

何でこれちょっと言うかという、これにはやっぱり熊本市住民非常に多いもんだから、この辺の協力、幾ら県といつても、申しわけないけど水俣だ、人吉だ、というのは、なかなか呼ぶというのは大変だから、来るのが。だから熊本市内の中心の人たちがたくさん来てくれると大分いいのかなと思うことで、県と市が連携して、いわゆる組織もつくってやっているんですけど、熊本市の中での

盛り上がりという、熊本市の盛り上がりというのは、県としてどんなふうに感じているか。

寺野政策審議監 まず、我々事務局は69名体制でございますけれども、市から半分ほど人を出していただいております。9課ほどございますけれども、県と市でバランスよく人を配置して連携をとるような体制をとっております。

市のほうも、「2019問題」と称していますけれども、M I C Eでありますし、熊本市制130周年、もともとこの2つの国際大会に合わせる形で、いろんなイベントをどううまく有機的につなげていくかという検討も始まっております。その機運醸成に向けて県、市同じ歩調で歩んでいるんじゃないかと感じております。

城下広作委員 ちなみに、6月議会で熊本市議会で、我々県議会と同じに、こういう話題性とかばんばん取り上げたのかなと聞いてみたら、インバウンドで来た人間の観光の部分は云々かんぬんという話があったけど、誘客するとか、みんなが市民がわあっとするかという類はなかったみたいなんです。委員会もこうやって国際スポーツとつくっているけど、我々は当然。市から言わせると、県が頑張りやよかったいと多分言うかもしれぬけど、それよりも何よりも、やっぱり一番パイの多い熊本市民が協力していただくと、この数もある程度見えてくるというふうに思うんですけど、もう1回その確認を。

寺野政策審議監 この間いろんな協議会とか委員会をしましたが、先生がおっしゃるようにまだ盛り上げが肌に伝わってこない、これはございます。それは我々も感じておまして、先ほど広報のところでも申し上げましたけれども、大体、市役所前にいろんな、

ラグビーしかタペストリーはないじゃないかということがございまして、それは市だけじゃなく我々も含めて、いろんな媒体を通じて機運を高めていく必要があるというのは認識しておるところでございます。

城下広作委員 例えば、熊本市は政令市で、各区役所が5つあるわけです、だーんと大きい拠点が。そういうところにも、例えばラグビーだ、ハンドボールだと、垂れ幕があっても、それは逆に県がしっかり言うて、力を貸してよという形のメッセージはもっと高めないと、少しちらっと、不満じゃないけど、何かもうちょっと協力してもらいたい、そういう感じもしますということは、そのまま言葉として行動としてしっかりやっぱり...。もともと県と熊本市は仲がいいとPRしているわけですから、皆さん。これでも仲がいい、数も間違いないという雰囲気伝わればいいなと思うんだけど、ちょっと私もその部分はまだ感じきれないところがあるもんだから、あえて言いましたので。まあ、とにかく頑張ってください。

もう一つ。

寺野政策審議監 しっかり連携をとってまいります。

城下広作委員 もう一つ。ボランティアの件で先ほど藤川委員が言われました。これは運営のボランティアなんですけども、私も昨年は議会の代表でドイツに行かせてもらって、ハンドボールの試合も見ました。私も、英語もできない、ドイツ語もできないもんだから、誰にどういう話をしようかと、それも全然できなくて、やっぱり外国の方が行くと、その国の人に誰か気軽に話せる人、言葉がしゃべれる人というのは、ぱっとわかると非常にいいんですけど、誰が日本語を話せるかというのがわからぬもんだから、ついつい

迷うと。だから熊本ではぜひ、外国の方が来たら熊本大会は非常に何か語学のボランティア、先ほど多言語コールセンターが24時間あると言ったけど、アプリもあるんですけど、生の人間で各会場に行ったら、私は何々語ができます、私は何々語ができますというような形の、そういうコンシェルジュみたいな形の体制がとればなと思っているけど、そのメンバーはボランティアで、特に熊本に留学生として来ている人とか、熊本に長く住みついて、要するにわざわざ勉強せぬでも日本語をばりばりしゃべりきるような人がいて、私ボランティアでいいよと言う人がいれば、募ればいいと思うんだけど、こういう人たちを募ることは考えてあるんですか。

寺野政策審議監 ボランティアの募集の中には語学能力も書くところがございますので、我々も当然、語学ボランティアの確保について必要と思っております。語学ボランティアセンターとかございますので、もう既に話は始めておまして、おっしゃるように語学ボランティアについては、ゼッケン、ユニフォームの中で、そういうのがわかるような、識別を考えていきたいと思っております。

城下広作委員 わかりました。

では13ページのファンゾーンであるじゃないですか、この10月は来年のときにはこれはMICEはでき上がっておるとですかね、この写真は。

寺野政策審議監 これは大会と実施主体と年も入っておりますけど、その中であわせて整備を進めていくと伺って、そういう想定でやっております。

城下広作委員 私は、MICEはこがん完成しておらぬと思うけど、完成しとらぬな

ら、こういうので、シンボルプロムナードでやっても、バックができとらぬなら、こがん絵は余り前倒して、何かこう、うそっぱちになるんだけど、実際これできとるのかなと思って。スケジュールはどうですか。

内田企画課長 企画課でございます。

今、熊本市からお聞きしておりますところ、来年の8月には交通センターを初めMICEのおおむねの形ができ上がると。熊本城ホールにつきましては、来年の12月に開園ということでございますので、全体的な都市機能といたしましては来年の8月にはでき上がっているものと認識しております。

城下広作委員 それなら安心しました。できておらぬなら、こういうのはないのに、こういうので盛り上げるのは、実際違ったとなるとちょっと余りだから。了解、わかりました。

淵上陽一委員長 ほかに質疑はありませんか。

橋口海平委員 済みません、チケット販売について質問させていただきます。

チケット販売は先ほど、非常に苦労しているというような話があって、その後、企業とかにもというような話があったんですが、そこに行き届かない人とかもいると思うんですね。メールアドレスを持ってないとか、そういう人たちも多数いるんですが、やっぱりチケット販売代行みたいなそういうのが、あるいはサテライトがあると非常にいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

寺野政策審議監 先日、組織委員会の会議に出てまいりましたけれども、わかりやすく手売りみたいな、あるいはチケットプレイガイドの販売はできないかという御質問だと思

うんですけれども、本当、開催地からそういう声も含めている要望しておりますけれども、組織委員会の上にラグビー本部がありまして、まだレギュレーションを解いてない状況でございます、今後少しずつ各国の売ったやつが日本にハンドバックされてきます。その段階を見ながら、こちらの要望が伝わるように、こちらもしっかり要望してまいりたいと思います。まだ今のところ、それができるという確約は申し上げられない状況でございます。

橋口海平委員 それは、まだ先の話だと思ふんですよね、手売りになったのというのは、この第2次販売とかそれ以降だと思ふんですけど、今度の9月から一般販売が、もしそこでいっぱいになってしまって、行きたかったけどメールアドレスが...買えなかった...とか、そういう代行とかをやっぱりできるようなところが必要だと思ふので、よろしくをお願いします。

済みません、それと1つ。

これは、試合と試合の間に、今サッカーワールドカップとかあっていると思ふんですが、自チームじゃないところの、やっぱり放映というか、そういうのを見て、あ、自分のチームが決勝リーグに上がるとか、そういうような場所とか、パブとかで海外は飲みながらその映像を見てやるというようなことなんですけど、日本にはそういうところが余りないと思ふんですが、そういうのも何か民間とかにもお願いしながらやっていく必要があるかと思ふんですが、いかがですか。

寺野政策審議監 先ほどのお話。ファンゾーンの中において映像はやってますが、そういう他国の試合が見れるような状態にはしません。

会場周辺でも、そういう映像装置ができないか、検討してまいりたいと思っております。

す。より多く他の試合を見ていただいて盛り上がり、熊本に経済効果を落とさせていただきたいという中で、検討させていただきます。

橋口海平委員 そうというのが、熊本ではこういうことをやりますよというようなことを早いうちから発信すると、やっぱり海外からも、じゃ熊本に滞在しようというような機運になるかと思ふので、できる限りよろしくをお願いします。

溝口幸治委員 関連していいですか、今の。

○淵上陽一委員長 はい。

溝口幸治委員 橋口先生がおっしゃっているのは、ファンゾーンとファンゾーンの近くにその映像をとということに加えて、民間の今飲食業とか社交飲食業とかありますけど、そういう事業者がそういう、ヨーロッパというラグビーを見る人たちのそういう習慣を捉えて、パブみたいなお店にその期間しっかり変化していただく。スナックみたいなお店に行くとは、なかなか想像ができないんですよ。ですから上通りとか下通りとかそういうところで、臨時的でもいいのでパブみたいなところをやって、何十人あるいは何百人入るような施設を、やっぱり民間主導でやっていただく、そのためには民間の方々にしっかりと、皆さん方が情報提供をやらないといかぬわけですね。

先般、藤川先生も一緒でしたけど、社交飲食業生活衛生同業組合の会合に行ったときには、この秋にそういう勉強会をしておっしゃっていましたので、そういう民間団体としっかり連携をして、促していくというか、ぜひビジネスチャンスを捉えて、そういうことをやってほしいということをお願いいたします。

だきたいというふうに思っております。

池田委員 関連して、済みません。

もう今ラグビーワールドカップのチケット販売、12ページですけど、セット券の販売と開催都市住民先行販売は、もう終わったんですよ。熊本は、ラグビーワールドカップ6万人としているんですけど、大体どれくらい売れているとですか、これ。

寺野政策審議監 ラグビーの販売権は組織委員会が一手に持っていますので、正式な数字は申し上げられませんが、多分1回3万人、そこまでは届いてないな、3分の1ぐらいかなと思っております。

溝口幸治委員 きょう見たら何か全然、余り人気がなかったですね。日本代表の試合とかのところはもういっぱい、満杯ですけど、まだそこまでなかったし、多分ID登録が非常に、橋口先生がおっしゃったように面倒くさかいですよね。もう私もこの役職でなかったら、多分ID登録途中で断念しておったかなというぐらい面倒くさかったですね。

寺野政策審議監 ちょっと補足させていただきます。

おっしゃったように日本戦ですとか決勝戦、開幕戦、当日で非常に、10倍ぐらいの倍率があったと。熊本を含めて、こちらのほうはまだそこまで達してないということで、我々も販売について努力していく必要があるかな、と。その中で、先生がおっしゃったように売り方についてももうちょっと、30分かかる人もいらっしゃいますので、それじゃいかぬということで、強い要望を組織委員会に上げているところでございます。

溝口幸治委員 例えば今、城下先生たちもおっしゃっているんですけど、もうID登録

しきらんで言う人も多分いらっしゃるんですよ。だから何か、街中でもいいしどこかでもいいので、ちょっとその期間中ID登録のお手伝いしますみたいなことをやるとか、そういうイベントというか、何かそういうのも必要かもしれんですね。みんながみんなできるとは限らないので、そういうお手伝いも大事かもしれませぬ。まあ検討してみてください。

寺野政策審議監 しっかり検討させていただきます。

淵上陽一委員長 ほかに質疑はありませんか。

中村亮彦委員 ラグビーの試合のときの会場へのアクセスについて聞きたいんですけど、今までラグビーの試合があったりとか、あるいはミュージシャンのコンサートがあったりとかということで、周辺の道路に渋滞を引き起こすというような例が今まであったと思うんですね。ああいう大きな会場のところに、例えば鉄軌道がついている場合がよそは多いんですけど、駅で降りてぞろぞろ人が歩いて行くというような、そういう風景をよく見るんですが、今回その運動公園のその会場には鉄軌道はついてないので、恐らく多分一番近いのは豊肥線の光の森駅じゃないかというふうに思うんですよ。シャトルバスで何回か運んだと、輸送したというような例があるんですが、それでも非常に、試合が終わって乗り込むときに時間がかかるであったりとか、その場所にバスがたまるということで、そういう問題が今までも何回か起きていて、それがまた何か違う大会があって非常に改善されたというようなのはまだ見えてないんですけど、今回、この1年後ですけれども、これに向けてどういった取り組みをされているか御説明いただきたいんですけれども。

寺野政策審議監 宿泊数の中で多分3万人の目標を持っていますので、通常、今までシャトルバスと一般車が入って、道路が混雑しているような感じでございますけれども、多分に、県警の御相談になりますけれども、2万、3万人になった場合については、シャトルバスが通るところについてはシャトルバス専用ですとかいう対応ですね。それと、光の森とおっしゃいましたけれども、いろんな公有地の駐車場、健軍あるいは鶴屋さんの駐車場をお借りして、パークアンドライドでいろんな地点からのシャトルバス、その台数をふやした感じで一般客の輸送は考えているところでございます。

中村亮彦委員 シャトルバスは光の森駅だけじゃなくて、ほかのところからもどんどん運んだじゃないですか、今までも。しかし、それでも1万7,000人ぐらいの誘客で、それでもそういう乗り込みの問題であったりとか、あるいは1万7,000人のときでも非常に困ったというような、あるいはその周辺の交通状況も含めてですよ。だからそれでも、それでも今まだ非常に課題が多いと思うんですよ、そういった。これに向けては改善、今の説明だと余り何か改善じゃなくて今までの実績みたいなことを言われたように聞こえますけれども、いかがでしょうか。

寺野政策審議監 説明が悪かったんですけども、今までのシャトルバスにつきましては、例えば国体道路でございますとか光の森からの道路、一般車と一緒に走っておりまして、シャトルバスが。例えば、2万、3万人となりますと、国体道路とか南北道路につきましては、その一定時間につきましてはシャトルバスだけの運用をするということで円滑に流していくというような対応も考えられます。一般客につきましては、周辺のパークア

ンドライドで乗り換えてシャトルバスで帰って行く。一遍にわあっと入ってきますので、前もっているんなイベントを仕込みながら、順次にお客様が入ってきて、なだらかに入ってきて混雑を防ぐようなことも、今検討はしているところでございます。

中村亮彦委員 会場の中については、外国人のその規格に合わせるとかいうような形で、トイレとかもいろんな改修がなされて、その規格に合わせて今進めておられると思うんですけど、その会場外のところについても、中と一緒にしっかりと並行して進めていくべきだというふうに思いますので、よろしくお願いしておきます。

西聖一委員 18ページで、会場整備が進んでいるんですけど、座席改修のところ、ハトとカラスのふんの対策は入っているんですか。というのは、この前4月の大会に行ったときは、あのときはボックス指定みたいな形で、たまたま少なかったから移動はできたんですよ。もうべったり入っているわけですね、カラスとハトのふんが。今度はしておかないと、もう指定席だから動けないわけだからと思いつつ、ちょっと。

寺野政策審議監 おっしゃるように、観客席の環境面も含めて、しっかり御意見を踏まえまして対応してまいりたいと思います。

西聖一委員 まだ、今入っていないということですね。ぜひともお願いいたします。

淵上陽一委員長 ほかに質疑はありませんか。

なければ、次に、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する件について、質疑はありませんか。よろしいですか。

城下広作委員 ちょっと観光の件で。東京オリンピックになると、当然東京のオリンピックを目掛けて外国の方が来て、そしてあそこが一人勝ちみたいな格好になるけど、もともと東京都に、東京に来た人をとにかく違うところに、また逆に言えばお互いに協力し合って、交換していこうみたいな形の事業がありましたよね。そのときに、熊本が積極的に東京と話をし、東京に来たらぜひ、ああ熊本はいいところですよということを、ある意味ではしっかり熊本に誘導するような形の働きかけをやったほうがいいんじゃないかと言ったんですけど、それはなされているんですか。そのことは、また逆に、考えられるのかと。

波村国際課長 国際課でございます。

今後、JALとANAが直行便を外国と結んでおりますけれども、これを地方に持っていくキャンペーンを行うこととしておりますので、本県もこのキャンペーンに相乗りいたしまして、現地での広告の際に熊本の情報を載せるとか、そういった取り組みをしていきたいというふうに考えております。

城下広作委員 それを熊本を特にPRできるような形のことを、熊本県がやっているのかということを知っている。強力にやっているのかと。他の県と同じレベルではなくて。

波村国際課長 国際課でございます。

九州各県と連携してですね、熊本だけではなくなかなかPRが欧米にとって目立たないものですから、まず九州に持ってくるというような取り組みを今後展開してまいるところでございます。ちゃんと予算も組んでやることとしております。

城下広作委員 黙っておけば東京で終わっ

たり、黙っておけばそのまま東京へ行ったら京都へ行って、それで日本を満喫したと思うから、それが一般的な外国の多分、大体考え方で来るから、そうじゃなくてやっぱり東北震災だ、熊本地震だと、ああいうところにはいろいろ支援もしていただいた、ぜひ熊本に行くと、こういうちょっと特徴を生かして、ある意味ではエゴを出しながら熊本にどんどん来てもらうということで、頑張ってもらいたい。頑張ってください。

淵上陽一委員長 ほかに質疑はありませんか。

なければ、次に 国際スポーツ大会の成功に向けた取り組みに関する件について、質疑はありませんか。

池田委員 ちょっと2つあるんで、一緒に。

1つは、これ確認なんですけど、教育委員会の方からいろいろ御説明いただきましたが、熊本県は公立高校もあるけど私立高校もあるとですね。これはもう私立高校も含めて、そういうこと、一校一國運動も含めてやられているのかどうかというのを、まず聞きたいと思います。

それと、もう1つ。これは熊本の食をということなんですけど、もちろん熊本の食材をやることは非常に重要なんですけど、ちょっと私はある観光関係の方から聞いたら、特にヨーロッパは今はオーガニックとかと一緒に、グルテンフリーというのが非常に人気になっているということなんです。特に世界ハンドボール選手権はヨーロッパの各国から来られるので、そういう対応もあればいいんじゃないかという話になっているんですけど、そこを熊本県でやるような仕組みというのが何かあるのかなと思ってですね。その2点です。

江藤教育政策課長 教育政策課でございます

す。

1点目の、私立のほうを含めているのかということにつきましてですが、私立も含めたところで考えております。DVD配付とかいろんな情報の提供は、私学と連携しながら取り組んでいこうと考えています。

徳永農林水産政策課審議員 農林水産政策課でございます。

先ほど御質問がありましたグルテンフリーの件につきましてですが、県内の企業にも製造している企業がございますので、今後情報収集しながら連携とってPR等考えていきたいと思っております。

池田委員 済みません、学校の件は私学振興課がもしかしたらここに入っているかなと思ったけど入ってなかったの、ちょっと心配したところでした。

グルテンフリーについては、私もよくわからないところはあるんですけど、ぜひ研究していただきたいと思っております。

以上です。

淵上陽一委員長 ほかに質疑はありませんか。

城下広作委員 この項目の中で、海外からの誘客、県産の食材、教育、警察とあるんですけど、外国の方がたくさん来るようになると、もう一つ心配なのは、感染症とかいろいろそういうことなんですけど、これ自体のことを考えておくという必要はないんですか。当然考えてある……。

例えば、熊本市は市民病院の中にSARSのときに、あそこだけで集中して先に処理するような形だったけど、あれはもう今なくなっておるんじゃないかな。そんなのも含めて、感染処置は何でどうあるかわからぬから、それはそれでないのが一番いいんですけ

ど、あった場合という形の覚悟、認識は持っておくのはなくていいのかなと思って。特に国際人がたくさん来るから。

沼川健康福祉政策課長 健康福祉政策課です。

感染症対策というのは健康危機管理課所管でやっておりますけれども、今、城下委員がおっしゃったように、市民病院のほうはもともと感染症の第一種の指定を受けておりますけれども、御存じのとおり被災しております。現時点ではその部分について代替を福岡と鹿児島県の病院のほうで受けていただくということで、一応整理を今しているところです。第二種につきまして、一類というのはエボラ等ですけども、二類のMERS等につきましては、県内の第二種の指定医療機関がある、大体圏域ごとでございますので、そこでの受け入れということになるかと思っております。

城下広作委員 我々も相手に行ったときには、我々が違う菌を持って行って迷惑をかけることもあるし、お互いさまなんですけど。一応そういうときには、特に国際、いろんなことが動く場合は万難を排しておかないといけないなということで、これはこの中にあえて設ける必要がないならなくて、今の態勢をしっかりと頑張っていたきたいというふうに思っています。

淵上陽一委員長 ほかに質疑はありませんか。

橋口海平委員 くまもとフリーWi-Fiとかの通信についてちょっと質問をしたいんですが、プリペイドSIMは多分熊本じゃ自動販売機ですね、熊本空港の国際線とか、あと黒川温泉にあると思うんですが、街中にちょっと見かけないなと思っているんですよね。や

っぱり今フリーWi-Fiとかも大事かもしれないんですけど、結構SIMフリー携帯というものが、もう海外じゃメインだと思うので、そういうのも街中に何か自動販売機とかあればいいんじゃないかなと思っているんですが。よろしくお願いします。要望です。

淵上陽一委員長 ほかにありませんか。

ほかになければ、質疑を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りします。

本委員会に付託の調査事件につきまして、審査未了のため次期定例会まで本委員会に存続して審査する旨、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、その他として何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

淵上陽一委員長 それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午前11時34分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

国際スポーツ大会推進特別委員会委員長